

第 1 章 競技規則

第 1 条 競技会の名称

Nishiura GP 2024 楽しくレース 遊ぼうスパ西で！

第 2 条 主催者

伊藤レーシングサービス株式会社

〒444-3441

愛知県岡崎市富尾町字栃田 16 番地

TEL(0564)84-2961

FAX(0564)84-2969

第 3 条 開催場所

スパ西浦モーターパーク

〒443-0105

愛知県蒲郡市西浦町原山 3

TEL(0533)58-1111

FAX(0533)58-1101

コース 1561m

第 4 条 大会各責任者

公式プログラムにて公示する。

第 5 条 参加資格

スパ西浦モーターパーク走行ライセンス、又は MFJ 競技ライセンス(フレッシュマン以上)を取得していること。

第 6 条 開催日程／種目／周回数

大会	開催日	SNMP-250クラス
第1戦	2024年6月2日(日)	10周
第2戦	2024年8月25日(日)	10周
第3戦	2024年11月3日(日)	10周

必要に応じて主催者とコース責任者が周回数の変更を決定することができる。

第 7 条 参加申し込み先／期間

日程	大会	申込み開始日	申込み締切日	参加申込み先
2024年6月2日(日)	第1戦	2024年4月22日(月)	2024年5月20日(月)	〒443-0105 愛知県蒲郡市西浦町原山3 スパ西浦モーターパーク 事務局 TEL(0533)58-1111
2024年8月25日(日)	第2戦	2024年7月15日(月)	2024年8月12日(月)	
2024年11月3日(日)	第3戦	2024年9月23日(月)	2024年10月21日(月)	

第 8 条 参加申し込み

- 1、大会主催者に所定の方法にて申し込むものとする。
- 2、参加申し込み期間は、第7条で記すとおりとする。
- 3、参加申し込みは、現金書留、銀行振込み又は直接持参での申し込みとする。
- 4、18歳未満のライダーは、誓約書(承諾書)に親権者又は保護者の署名と実印の捺印を必要とする。
- 5、参加申し込み者に対しては、締め切り後、大会事務局より参加受理又は、参加拒否が通知される。参加を拒否された申し込み者に対して、参加料が返還される。
(但し、事務手数料として2,200円を差し引く。)

参加申し込み後、参加を取り消す申し込み者に参加料は返還されない。但し、申し込み台数が10台に満たない場合は、参加料は返還され、参加の取り消しとする。(但し、銀行振り込みでの返金の場合、振込手数料を差し引く。)

第 9 条 参加受理書

- 1、参加申し込みが正式に受理された参加者には、参加受理書が大会事務局より送付される。
- 2、交付された参加受理書は他に貸与したり転用したりしてはならない。貸与、転用した場合、また複製等不正使用した場合は1件につき罰金1万円を科す。
- 3、参加受理書を紛失または破損した時は、事務局に再発行の手続きをとり、再交付を受ける事。ただし、再交付手数料として550円を必要とする。

第 10 条 参加料とスポーツ安全保険料

種目	参加料金	スポーツ安全保険金
SNMP-250クラス	16,500円	1,850円

(税込)

第 11 条 参加受付 (書類審査)

参加受付時に下記の書類を提示もしくは提出しなければならない。全てのライダーは捺印した誓約書を提出しなければならない。18歳未満の者が参加する場合は親権者又は保護者の署名と実印の捺印も合わせて提出すること。不備のある場合は参加を認めない。

- ① 参加受理書
- ② スパ西浦モーターパーク走行ライセンス、又は MFJ 競技ライセンス(ロードレース)

フレッシュマン以上)

- ③ ライダーズプロフィール
- ④ その他 主催者が指定したもの

第 12 条 参加車両

1、音量規定

スパ西浦モーターパークが定める音量規定値をオーバーしている車両は参加を認められない。
走行中の音量規定値は、95dB 未満とする。

2、車両規則は、別紙の技術仕様・車両規則に適合していなくてはならない。

第 13 条 トランスポンダーの装着

1、全ての参加者は、主催者が用意したトランスポンダーを車検時までには装着し、公式予選、決勝レースを通じ装着していなければならない。

2、トランスポンダーの配布は、選手受付時に行い、返却については表彰式終了後 30 分以内とする。

3、取付け方法と場所について

レーシングスーツの内ポケットに入れるか、又は図1のように地面から垂直に車体に固定する。

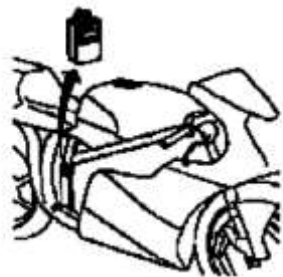


図1

4、レンタルポンダーとマイポンダー(AMB 製)との併用は禁止とする。

第 14 条 車両検査

1、参加車両の公式車両検査及びライダーの装備品検査は公式通知に示されたタイムスケジュールに従って各自ピットで行う。

2、受付完了印のある車両仕様書を用意し、アンダーカウルを外した状態で車両検査を受けることとする。

3、公式車両検査を受けない車両、あるいは検査の結果、参加が不適当と判断された車両は、レースへの出場が拒否される。

4、予選、決勝を通じて公式車両検査時と異なる車両、装備を使用した場合、罰則が科せられる場合がある。

5、ライダーが競技中に着用しなければならないものとして車両検査の際、検査員によって点検を受けるものは、以下の通りである。

① ヘルメット

(フルフェイス型でなくてはならない。)

② ヘルメットリムーバー

- ③ ブーツ
(革製又はそれと同等の素材であり、フックなどが外部に突き出していないものでなければならない。)
- ④ グローブ
(革製又はそれと同等の素材であり、フックなどが外部に突き出していないものでなければならない。)
- ⑤ レーシングスーツ
(革製でなければならない。)
- ⑥ チェストガード
- ⑦ 脊椎パッド
(脊柱プロテクションの外側は硬質の樹脂製で、内側は衝撃緩衝の素材でなければならない。)
- ⑧ エアバックベスト
(事前申し込みにより、レンタル可。数に限りあり。使用料¥1,100、ポンベを使用した場合やベストの破損があった場合は、別途費用が発生する。)

6、車両規則に準じていない場合や、装備不備があった場合は、警告並びにペナルティー(競技結果への30秒加算、当該レースのシリーズポイントの抹消、賞典外)を科すものとする。

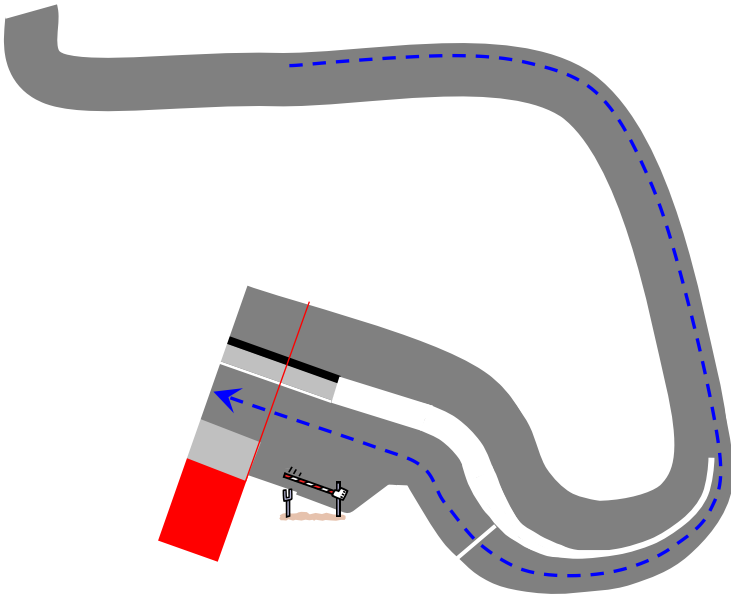
第 15 条 ピット・パドックの使用

- 1、予選、決勝レースの使用ピットは、事務局によって割り当てられる。
- 2、パドック内への搬入車両の駐車は、参加車両1台につき1台とする。
- 3、1ピットにつき、2～3台ずつの使用とする。
- 4、ピット内でタバコ等の火気を取り扱わないこと。
- 5、ピット使用後は責任をもって清掃し、ゴミは全て持ち帰ること。
- 6、スパ西浦モーターパーク場内においての、通行、駐車、行動の指示は案内標識やオフィシャルの指示に従わなければならない。

第 16 条 ピットインおよびピットアウト

- 1、ピットロードの制限速度は40km/h以下とする。違反した場合は罰則を科す場合がある。
- 2、ピットインする車両は、第2ヘアピンを通過してからコース左側に車両を寄せ、安全確認をしながら白線の内側を走行し、ピットロードに進入しなければならない。

[ピットイン]

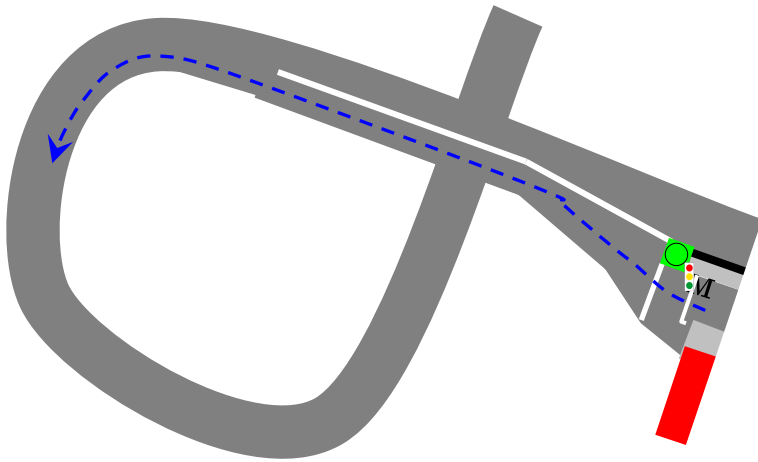


- 3、ピットレーン(アスファルト)では、制限速度40km/h以下とする。
- 4、ピット前エリア(コンクリート)は、ピット作業を行う為の部分であり、車両停車を行う場所である。よって、ピットレーンから各自ピット前への移動は、最短距離で行なうこと。
- 5、ピット出口シグナルについて
 - ① レッドライトが点灯中はコースインしてはならない。
 - ② グリーンライト点灯時のみ、コースインすることが出来る。
 - ③ グリーンライト点灯とイエローライトの点滅はストレート走行車両の存在を知らせ、コースインの際の注意を促すものである。練習及び予選時に使用される。

コースインは、走行車両との合流に対し、最大の注意を払い、各自の責任において行われなければならない。

- 6、ピットアウトして、コースインするライダーは1コーナーを通過するまではコース左側を沿って走行しなければならない。後方から近づく車両の走行の妨げになってはならない。

[ピットアウト]



第 17 条 公式予選

- 1、レースに出場する全てのライダーは、公式予選に参加し、決勝レース出場資格を取得しなければならない。
- 2、公式予選は、タイムトライアル方式とする。
- 3、タイムスケジュールに沿ってスタートし、定められた時間内であれば走行を中断し、また再スタートすることが出来る。公式予選が何らかの理由により中断された場合、残り時間分の予選を再開するが、必要に応じて大会組織委員会が再予選時間の短縮や延長を決定することができる。
- 4、公式予選では、ラップタイムが測定される。この測定で、予選基準タイムに満たない者はたとえ定員内であってもレース出場資格が与えられない場合がある。

予選通過基準タイム：トップタイムの120%以内

- 5、公式予選において測定される各ライダーのベストラップによりスタート位置が定められる。ベストラップが同じ場合は、セカンドラップタイムによる。
- 6、最終的な予選選出方法とスターティンググリッドは主催者の決定による。
- 7、予選通過者でレースへの出場不可能となった者は、速やかにリタイアを届け出なければならない。
- 8、予選・決勝出走台数は以下の通りとする。

クラス.	SNMP-250クラス
出走台数	30台

第 18 条 スタート前チェック

タイムスケジュールに従って、決勝レース出場者は各自ピット前の作業エリアにて、必ずスタート前チェックを受けなければならない。チェックを受けるものは、公式車両検査にて合格した車両とする。

第 19 条 スタート方法

1、スターティンググリッド

- ① 最前列は3台とし、以下各列同数で配列される。
 - ② ポールポジションは右側とする。
 - ③ 階段状グリッドを使用するものとする。
- 2、決勝レースのスタートはクラッチスタートとする。
 - 3、スタート合図は、シグナルライトのレッドライトが点灯され、約5秒後にレッドライトが消灯された時点でスタートとなる。
 - 4、スタート進行の詳細においては、ライダーズブリーフィングにて知らされる。
 - 5、ジャンプスタートのペナルティーは競技結果への30秒加算とする。

第 20 条 レース終了

- 1、トップ走者がレースに定められた周回数を終了した時点でトップ走者にチェッカー旗が振られる。
- 2、レースの終了は、チェッカー旗によりトップ走者がゴールした後、3分を経過した時である。

第 21 条 参加者の厳守事項

- 1、参加者は、申し込みをする際、競技規則・車両規則を確認し、並びに出場する大会の前日にブルテンにて規則の変更や追加の確認をしなければならない。
- 2、喫煙所以外での喫煙は厳禁とする。
- 3、ゴミ・廃油等は、必ず持ち帰ること。
- 4、参加者は、主催者や大会後援者、及びレース参加者の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 5、参加者は、スポーツマンシップに則り行動しなければならない。

第 22 条 走行中の厳守事項

- 1、スロー走行車は後方の安全を十分に確認し、合図をしながら基本的にはコース左側を走行する。また、著しくスピードが落ちている場合は速やかにコースアウトして安全な場所に車両を止めなければならない。
- 2、オイル漏れ等による車両トラブルでオレンジボールが掲示された車両は、速やかに安全な場所に車両を止めなければならない。
- 3、決勝レース中、ピット内へ車両を移動した場合はリタイヤとみなされる。
- 4、サーキット走行における規則を遵守すること。
- 5、スタート練習
指定場所以外でのスタート練習は一切行ってはならない。スタート練習を行う場合は、後続車や周囲に十分注意を払わなければならない。
- 6、サーキット走行における規則違反、危険走行等においては、警告並びにペナルティー(競技結果への30秒加算、当該レースのシリーズポイントの抹消、賞典外)を科すものとする。

第 23 条 賞典及び賞典の制限

賞典と出場台数に応じて決定する賞典対象は、以下のように設定する。

順位	賞典内容	出場台数	賞典の対象
優勝	トロフィー	10台以上	3位まで
2位	トロフィー		
3位	トロフィー		

第 24 条 シリーズランキング

- 1、次の表のとおり各クラスの入賞者に1戦ごとにポイントが与えられ、シリーズで得た全ての得点を合計し、総合得点の多い者から順位を決定する。上位6位までのライダーには、シリーズ賞が与えられる。

出走台数 \ 順位	16位上	14位～15	13位～14	11位～12	10位～11	0位～9
1位	20	20	20	20	20	不 成 立
2位	17	17	17	17	17	
3位	15	15	15	15	15	
4位	13	13	13	13	13	
5位	11	11	11	11	11	
6位	10	10	10	10	10	
7位	9	9	9	9	9	
8位	8	8	8	8		
9位	7	7	7			
10位	6	6				
11位	5					

- 2、総合得点と同点の場合、6位までの入賞回数の多い者を上位とする。
 3、上記2で決定出来ない場合、最終戦の順位が上の者を上位とする。
 4、上記3でも決定出来ない場合、大会組織委員会において決定する。
 5、シリーズチャンピオンとなった者は、翌年の第1戦は招待選手とし、賞典外とする。
 6、シリーズ表彰式に欠席した場合、事前に欠席申請したものに対してのみ、郵送で副賞のみ取ることができる。

7、シリーズ賞典

順位	賞典	
チャンピオン	トロフィー	副賞
2位	トロフィー	副賞
3位	トロフィー	副賞
4位		副賞
5位		副賞
6位		副賞

※年間を通しての各クラス参加台数によって、賞典対象の制限を行う。賞典対象制限は、大会組織委員会により決定される。

第 25 条 負傷時の医務室受診義務

負傷した際は、必ずサーキット内医務室の診断を受けなければならない。

- ・ 負傷時の最寄りの病院
 - ① 蒲郡市民病院
 - ② 安城更生病院
 - ③ 豊橋市民病院

第 26 条 主催者の権限

主催者は、以下の権限を有するものとする。

- 1、参加申し込みの受け付けに際して、その理由を示すことなく参加を拒むことができる。
- 2、主催者が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による健康診断書の提出を要求し、健康上の理由による競技出場の可否を最終的に決定することができる。
- 3、ゼッケン番号の指定、ピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 4、すべての参加者、ライダーの肖像権及びその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。
- 5、公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、受付後であっても参加を拒否することができる。
- 6、保安上又は不可抗力による特別の事情が生じた場合、主催者の判断によりレースの延期、中止、レース周回数の変更を決定することができる。
- 7、申し込み台数が10台に満たない場合は、レース開催を取りやめることができる。